

## 平成28年度 第2回豊田市環境審議会 会議録

**【日時】** 平成28年7月22日(金) 午前10時00分～正午

**【場所】** 豊田市役所 南庁舎 南73委員会室

**【出席者】**

(委員) 会長 千頭 聡 (日本福祉大学国際福祉開発学部 教授)  
副会長 光岡 金光 (豊田市自然愛護協会 会長)  
杉山 範子 (名古屋大学大学院環境学研究科  
附属持続的共発展教育研究センター 特任准教授)  
高野 雅夫 (名古屋大学大学院環境学研究科 教授)  
谷口 功 (椙山女学園大学人間関係学部 准教授)  
篠田 陽作 (名古屋経営短期大学子ども学科 講師)  
福間 陽子 (NPO 法人とよたエコ人プロジェクト)  
大熊 千晶 (日本野鳥の会)  
山田 恭江 (とよたエコライフ倶楽部 運営委員長)  
杉野 和志 (豊田商工会議所第2工業部会 副部会長)  
那須 進治 (豊田市区長会 理事)  
梅村 豊作 (市民公募)  
山内 徹 (市民公募)

(事務局) 高橋環境部長、杉浦環境部副部長、加藤環境政策課長、太田ごみ減量推進課長、  
近藤環境保全課長、河合廃棄物対策課長、兼子清掃業務課長、  
岩田清掃施設課長 他

**【欠席者】**

(委員) 加藤 博和 (名古屋大学大学院環境学研究科 准教授)  
島田 知彦 (愛知教育大学教育学部 准教授)  
前田 洋枝 (南山大学総合政策学部 准教授)  
築瀬 孝之 (豊田商工会議所第1工業部会 部会長)  
須賀 伸人 (あいち豊田農業協同組合 常務理事)  
杉山 佐江子 (市民公募)

**【傍聴人】** なし

**【次第】**

- 1 開会
- 2 環境部長あいさつ
- 3 会長あいさつ
- 4 議 題
  - (1) 各専門部会における審議状況について(報告)
    - ア 低炭素部会
    - イ 自然共生部会
    - ウ 廃棄物・循環部会
  - (2) 環境基本計画の全体フレームについて(協議)
  - (3) 「市民の環境行動力の向上と共働の推進」について(協議)
  - (4) 「安全・安心で快適な生活環境の保全」について(協議)
- 5 その他
- 6 閉会

## 1 開会

## 2 環境部長あいさつ

## 3 会長あいさつ

## 4 議題

### (1) 各専門部会における審議状況について（報告）

#### ア 低炭素部会

A 委員： 資料1-1、資料1-2に基づき説明

会 長： 「低炭素」という言葉が市民目線で見るときに何を指しているのか、分かりにくい。炭素を減らせば良いというだけではないので、「低炭素」に代わる言葉があれば検討いただきたい。

豊田市では、温室効果ガスの排出抑制だけでなく、森林による吸収源の議論ができるのが強みである。排出抑制の議論と同じように、吸収源の議論がされることを期待する。また、低炭素部会と自然共生部会で扱う森林の議論について、どうすり合わせを行うかも大事なポイントである。

B 委員： 人工林の間伐の件は、現行計画では低炭素分野のみで扱い、自然共生には入っていない。次期計画では両方に書き込まれることが大事だ。

森林吸収源の話は「間伐すればするほど吸収源としてカウントされる」という仕組みなので、きちんと評価して実績として挙げれば良い。間伐量と吸収量に関する評価はしているか。

事務局： 現行計画において、「吸収源を最大化するために過密人工林を健全化する」としている。新計画においても、この流れを引き続き盛り込んでいくことで、豊田市の強みの一つとして打ち出していきたい。

B 委員： ぜひ数値的な評価をしていただきたい。

C 委員： 低炭素分野においては、「発生源」と「吸収源」の両方を考える必要がある。諸外国は森林吸収源について積極的には低炭素施策に組み込んでいないが、諸外国はどうあれ、豊田市の豊富な森林資源を活用していくという方向性が望まれる。

#### イ 自然共生部会

B 委員： 資料2-1、資料2-2に基づき説明

会 長： 中山間地域の豊かな自然をどう守り育てるかということと、外来生物の話は部会の議論に出てきている。市街地における多様性の創造、確保については、資料からは見えにくいですが、議論になりそうか。

B 委員： 前はそこに焦点を当てた議論はなかったが、大事な点なので今後議論していきたい。矢作川研究所で都市の自然を扱っているので、次回の部会で、そのような話が聞けると思う。

C 委員： 自然共生については、「誰と誰が共生するのか」というポイントを踏まえる必要がある。生活の全ての局面で、自然と共生するために何ができるかを考えていくべきであり、非常に守備範囲が広い。生活に関わるもの全てが自然共生型にならなければならない。他の部会とも緊密な連携を取りながら話を進めていく必要がある。

#### ウ 廃棄物・循環部会

D 委員： 資料3-1、資料3-2に基づき説明

E 委員： 最近では、各工場などで排水を循環して使うので、ほとんど水を排出しない。旧町村部に比べ、市南部においてはBODの値が高い。旧町村部は水源が

豊富で相当希釈されるが、南部は水源が少ないからである。ほとんどの工場から排出される水は綺麗な水であるにもかかわらず、工場内で循環して使ってしまうことで、かえって自然に有効な方向になっていかない。水の循環については、どの部会で扱うべきものなのか。

D 委員： 水の循環の話は廃棄物・循環部会ではしていない。排水については、廃棄物であるとともに、再利用できるものでもあり、参考になる議論と思う。自然共生とも関わってくる話題であるので、事務局と相談する。

会 長： 公共下水道が大規模に整備されるほど、河川流量が減ってくる。その辺りの議論はどうするか、事務局で検討していただきたい。

F 委員： 委員の意見の中に「ごみステーションに残される」というものがある。私の地域では残されたごみの再分別を当番制でしていたが、それをやめたら残されるごみがなくなった。市が広報などによって呼び掛けることも大切だが、人間そのものに訴えることが必要ではないかと思う。

C 委員： 細かく分別することを見直す時期に来ているのではないか。外国では処理施設側の進化によって、ほとんどのものが無害で燃やせるようになってきたため、分別の種類を減らしたところもある。弱いところを捉えて上手くいかないと考えるのではなく、元の制度を変えていく必要があるのではないか。廃棄物の場合はその辺を根本的に考える時代に入ってきているのではないか。

会 長： 技術は何でもできる方向に進む一方で、できるだけ細かく分けることが省資源にもつながるとい議論があり、二者択一ではないが重要な議論である。

豊田市の中では、生ごみの分別ができるのかどうか、容器包装ではない製品（硬質）プラスチックをどうするのかという2点が、「廃棄物処理」「適正処理」という意味では課題と思う。

## (2) 環境基本計画の全体フレームについて（協議）

事務局： 資料4に基づき説明

E 委員： 説明の内容を図で表現するのは大変難しい。安全・安心社会が、低炭素、自然共生、循環型の3つの社会の結果としてあるのか、土台としてあるのか。目的なのか手段なのか。基本理念のところ5つの社会又は分野の関係を文字で表した方が分かりやすいのではないか。

D 委員： 低炭素、自然共生、循環型社会に入らない「安全・安心な社会」とは、どのように理解すればよいか。具体的に何を「安全・安心」としているのか。

事務局： 「安全・安心」とは、公害対策のような市民が生活する上で不安のない社会、基盤となるところを指している。この後の議題で説明するが、今回はこれに新たな視点も追加したいと考えている。

会 長： 「安全・安心」という言葉は豊田市では以前からいわゆる公害対策の意味合いで使っている。国で言う「安全・安心」とは違うニュアンスのものである。国の「第4次環境基本計画」では東日本大震災を受け、「安全・安心」について盛り込まれた。国で盛り込まれた際の背景とは異なるので、市の「環境基本計画」の中で具体的にどう位置づけるかは議論が必要と思う。

G 委員： 長期と短期の目標年度について2025年、2040年とあるが、低炭素部会では2030年、2050年となっていて、軸がぶれている。自然共生では「豊田市の生物多様性に関わる行動目標」の目標年次が2025年、2050年となっている。目標設定の位置づけが理解できない。共通するものであれば同じ方向を向いていないといけない気がする。

事務局： 短期的ミッションの2025年は新しい計画の最終年度。2040年は上位計画である「第8次総合計画」の目標年次が2040年となっており、それに合わせて

いる。国の計画や既に2050年と設定している計画もあり、数値目標があるものについてはそれらを踏まえて整理していきたい。

会 長： 端的に言えば2025年、2040年に揃えないのか、という質問であったかと思う。

事務局： 目標年次を揃えていくかどうかは、今後検討していく。

A 委員： 目標設定の計算はいろいろな方法でできると思うが、目標値は分かりやすすくないといけない。低炭素部会で議論した方が良いと思う。

B 委員： よく考えられたフレームだと思うのでこれで良いと思うが、アウトカム指標というのはなかなか難しい。各部会でよく考えろという理解でいいか。

事務局： 第2回部会で、「基本方針」、「長期的ビジョン」、「まちの状態指標」について検討していただきたい。

B 委員： 4つの社会+1つの分野で「持続可能な社会」を目指すということなので、各部会で「持続可能な社会」がどういったものか考え、それがアウトカム指標になると思う。

会 長： 各部会でそれぞれの立場から「持続可能な社会」についてどう考えるのか議論し、それを審議会場で調整するようにしたい。

アウトカム指標が「市民の満足度」だけではなく、もう少し「持続可能な社会」に直結するような指標を考えなければいけないということでもある。

B 委員： 「豊田市版SDGs」を作るという話になると思う。そんな考えで叩き台を考えていければ良い。

会 長： 「SDGs」というと我々の暮らしと途上国との繋がりなど、豊田市内だけの指標でいいのかという議論になる。どこかで線を引かなければならない。全体の組立ての「4つの社会+1つの分野」という考え方と、「長期と短期に切り分けて考えよう」ということ、「それぞれに指標を設定しよう」という、大枠はよろしいか。年次のことも指摘されたので、事務局あるいは各部会で検討してもらいたい。

### (3) 市民の環境行動力の向上と共働の推進について（協議）

事務局： 資料5-1、資料5-2に基づき説明

B 委員： 大学等でESDなどの環境教育を行う際に一番ポイントとなるのは、「価値観」や「マインド」が変わらない限り、知識を与えても「知っているだけ」ということになってしまう。「豊かさ」の話はすごく重要なポイントである。「成長社会」は終わり、「成長しない社会」あるいは「縮小していく社会」ということでもある。田舎の方は特に人口や産業がここ50年にかけて減ってきており、顕著である。日本全体でそれが起きている中で、何が幸せなのかという、違う「幸せ感」を皆が持てる条件が整ってきたと思う。

田舎に最近若い人たちが移住してくるが、明らかに価値観が変わっている。そういう人たちは無農薬農業や非常に少ない電気で暮らすなどしているが、環境を意識してそのような暮らしをしているわけではなく、自分のライフスタイルとしてそのような暮らしを選択している。価値観の変化が豊田市内にも多くあり、新たな価値観と豊田市が推進する環境学習とが結び付くことが大事だと思う。具体的に言うと、取組の方向性のフェーズ1~3はもう古い。「目を向けた」後に、「豊かさを考え直す」というフェーズが必要だと思う。本当に自分は何をしたいのかなど、じっくり考えてもらうような学習活動がもう一歩ほしい。

C 委員： 「我慢することが省エネという意識が、進まない理由である」とあるように、「意識」ということが非常に大切である。これからの社会の中で、「皆でこれは良いのか悪いのか、要るのか要らないのか、どうしたらいいのか」話し合うと本当の姿が見えてくる。「豊かさの本質」から話をしてもいいのかなと思

う。役所が全部決める時代ではなく、「本当に必要なのか、どういった方法があるのか」について自分たちで考える時代に入ってきたということを底辺において、いろんなことを決めていった方がいい。

D 委員： 「知識・技術・情報」というところから、次のフェーズに「豊かさ」という話があった。人間としての「身体感覚」を取り戻していくところがポイントとなると思う。たぶん知識や情報の提供は、ある程度行き渡り、次の段階としては「感覚」ではないかと思う。環境や行政の施策に次に必要なのは、機械的・合理的に考えない、まさに「身体感覚」を持った行政制度をどう作っていけるか、という議論ではないかと思う。「豊かさ」といったものを指標で表す際に、どのように人間としての感覚・感性を、環境を学習するプロセスで理解するかという段階ではないかと認識している。

会 長： いまの話は「対 行政」だけでなく、「対 市民」についても言えることだ。

A 委員： 環境の分野やいまの社会がかなり変わってきているので、これまでの延長だけでは駄目な部分があるということをしっかり見極めて、今回直していかなければならない。これまで、情報や知識を与えて節電や省エネの行動をしてきたが、「なぜしなければならないのか」「正しい行動なのかどうか」を見極めることをしないで、自動的にコピーするように行動してきたことが限界にきていると思う。いま必要とされているのが、「見極める能力」が環境教育の中で求められていると思う。これまでの方向性からちょっと上を目指すことを考えていかなければならない。それを踏まえると、フェーズ1～3で違和感があるのは、フェーズ3のところに「コーディネーター、インタープリターの養成」が入っているが、そういう役割の人をもっと早い段階でたくさん増やしていくことが必要ではないか。

H 委員： 「インタープリターのような役割の人を増やしていかなければいけない」というのを聞いて、まさにそのとおりと思う。市内にはたくさん知識を持った方がいるので、そういった方々とも一緒にやっていく機会を増やしていかなければいけないと思う。また、子どもたちが保育園や学校で教育を受けても、家に帰って周りの人たちの環境行動に対する意識が高くなければ、また元に戻ってしまう。子どものうちからの学習と、それを周りで支える人に対して、教育をしていかなければならないと思う。

D 委員： 「共働によるまちづくり」について、具体的に今後事業をするときに、それがどの分野に該当するかを整理してほしい。また、事業を継続していく中で「行政が専属的に行うもの」から「市民と行政が一緒に行うもの」に変わったりすることが豊田市の共働の在り方の面白さだと思う。一つの事業でもその事業を進めていく中で仕組みが変わっていくことは、行政と市民との関係や問題が整理されていくことを、発見・認識していくプロセスだと思う。その視点は更に深めていってもいいのではないか。

会 長： 教育をしてフェーズ1から3に人を上げていくという考えは一般的である。一方で、例えばごみ出しについて、ほとんどの市民が分別行動をしている状況がある。しかしながら、毎日行動していることを、まち全体として評価してあげられていない。必ずしも教育して人を育てていくという流れだけでなく、豊田というまちに住むこと自体が、環境教育の場になっている、あるいは、環境に配慮した行動をとっていると、「まちとそこに住んでいる人との関係性」を作っていく必要があると思う。

#### (4) 安全・安心で快適な生活環境の保全について（協議）

事務局： 資料6に基づき説明

D 委員： 「強靱なまちづくり」について、「豊かさ」の概念とどのようにすり合わせていくのか。モノやハードといったイメージが非常に強いが、国の示す概念・

言葉に引っ張られてしまいそうな気がした。豊田市で具体的にイメージするものがあるか。

B 委員： 「災害に強いまちづくり」に関して、田舎にいくと「土砂災害特別区域」の指定が進められている。この区域に指定されると家が新築できない。何百年もその宅地で、災害も踏まえ、それと共存して生きてきた背景があり、豊田市としてこの問題をどのように考えるか問題提起したい。

C 委員： 自然災害による被害は仕方のない側面もあるが、工場等の施設からの二次的災害については、各企業による対策でくい止めることができる。地震等が起きても二次災害を起こさないというのは、「強靱なまちづくり」で我々にできることだと思う。そういった環境を作っていくということを考えたらどうか。

A 委員： 「強靱な」という言葉は国が使っている言葉であるが、最近世界中で使われている「レジリエンス」という言葉の日本語訳である。世界的に理解されている「レジリエンス」という意味は、「災害を受けてもしなやかに、早く復旧する」という意味であり、必ずしも「完璧に被害が起こらないようにハード的な整備をする」という意味ではない。自然災害が起きても、ソフトの面でも早く対策をしたり、災害が広がらないように被害をなるべく小さくしようという意味で使われていると思うので、豊田市に馴染むような言葉を考えれば良い。低炭素部会でも適応策を考えていこうということになっている。適応策を「災害に強い」という意味で安全・安心社会にも入れているのは良いと思う。

会 長： いわゆる「ごみ屋敷」の件については「快適な生活環境の保全」に位置づけるということが良いか。

「安全」「強靱」「災害」ということについて、事務局から考えはあるか。

事務局： 今日の意見を踏まえて検討していきたい。

## 5 その他

- (1) アンケート及びワークショップの実施について
- (2) ごみ処理施設見学会の御案内

## 6 閉会

以上 第2回豊田市環境審議会 終了